

いじめ問題対策連絡協議会では、令和元年度より3回にわたって、“いじめ問題の未然防止・早期発見のためにできそうな取組”について話し合いました。

1回目：課題の抽出、課題解決や解消のための対策について検討

2回目：1回目に出た対策案に優先順位をつけ、対策を実施する主体がどこになるかを検討

3回目：対策を実施していくための、具体的な手法や視点を考察

以下は、協議会で出た取組や意見をまとめたものです。

◆（取組1）教育現場のマンパワー不足を解消し、子どもの心の成長を支える

（1）主な意見

教育現場でのマンパワー不足の解消のためには、現場への支援や現場との連携体制を緊密に行っていくことが必要で、子どもを複数の目で、中立な立場で見守ることが大切である。また、いじめを許さない土壌を子どもの中に作るような学級づくりを進め、他者理解や学び合いの視点を授業に取り入れるなど、心の教育を充実させることがいじめの未然防止・早期発見に役立つ。

（2）取組内容

- ・ SCやSSWを始めとする学校支援を担う人員を増やす取組を進めながら、授業にはアクティブラーニングやスマホのルールづくりなどを取り入れ、レクリエーションを通じた児童生徒とコミュニケーションする時間を増やす。（行政・学校）
- ・ 学校を中心として、行政や保護者、関係機関が子どもたちと繋がりを持てるよう、地域学校協働本部の取組を進める。（連携）
- ・ 子どもの前ではパワハラ的な発言をしないよう、かける言葉のニュアンスを見直し、温かい言葉を取り入れた子どもとのコミュニケーションを充実させる。（地域・家庭）

◆（取組2）大人がセンスを磨き、子どもの変化を読み取る感度をあげる

（1）主な意見

いじめは対人トラブルが発展して生じるため、端緒を見つけることが解決の鍵となる。特に、近年はSNSの流行によってその端緒は見えにくくなっており、いじめを子どもの困りごとや悩みごととして広く積極的に認知することが必要である。そのためには、大人がセンスを磨き、感度を高めて子どもを見守り、変化に関する気づきを共有することが、いじめの未然防止・早期発見となる。

（2）取組内容

- ・ 学校では若手の教員を含めたチームで学校運営を行い、行政では、幼保・小・中・高間で途切れてしまわない情報連携の仕組みづくりを進める。（行政・学校）
- ・ 教員や保護者、地域の大人も含めて子どもの変化を読み取る方法について学び、気がついたことを情報共有する。また、いじめの芽が小さなうちから、関係機関が関わって対応にあたる。（連携）
- ・ 挨拶を始めとしたコミュニケーションを増やし、子どもの声やトーンから気持ちの変化を読み取るようにする。（地域・家庭）

◆（取組3）子どもの身近なところに、居場所や相談先を増やす

（1）主な意見

いじめの悩みは友人や家族に打ち明けにくいことがあり、学校内や家庭内で居場所がない場合には、重大事態につながる。学校や家庭から離れたところに、信頼できる大人や相談先、子どもにとって心地よい空間が増えれば、いじめの未然防止や早期発見につながる。

（2）取組内容

- ・ ユース交流センターの機能を、6地区へ展開するサテライト事業を進める。（行政・学校）
- ・ 学校や行政、地域、家庭が一体となり、子どもがストレスや困りごとを相談・理解してもらえる居場所づくりに関わる。（連携）
- ・ 居場所カフェや子ども食堂に取り組み、積極的に利用する。（地域・家庭）